

## プラン2009 重点施策

### 1. 安全体質の確立

- ・安全マネジメントの評価の対象を中小規模事業者にも拡大
- ・メールマガジンの発信等による業界全体での事故情報の共有
- ・労働・社会保険関係法令違反に対する行政処分の強化、労働・社会保険関係行政機関との連携、運行記録計の義務付けの拡大等による、運転者の労働環境の改善 等

### 2. コンプライアンスの徹底

- ・継続監視リストによる監査強化や街頭における監査等の実施、ネガティブ情報の積極的な開示等による悪質事業者の徹底した排除
- ・重大事故の発生等に関与した発注者の名称等の公表 等

### 3. 飲酒運転の根絶・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

- ・点呼時におけるアルコールチェッカーの使用の義務付け
- ・飲酒運転に対する行政処分の強化
- ・啓発活動の実施の推進等による危険ドラッグ等薬物の使用禁止の徹底
- ・運転者の体調急変に伴う事故防止対策の浸透・徹底 等

### 4. IT・新技術の活用

- ・衝突被害軽減ブレーキ等実用化されたA S V技術のより一層の普及促進、新たなA S V技術の開発・実用化の促進
- ・映像記録型ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計等の一層の普及促進
- ・次世代運行管理・支援システムの確立、過労運転防止のための機器等の普及加速 等

### 5. 運行の現場を含めた関係者一丸なった行動、構造的な課題への対処

- ・モード毎の事故の特徴を踏まえたきめ細やかな対策立案と現場まで分かり易い具体的アクションの実施
- ・運転者教育の強化、自動車運送事業の担い手の確保及び育成
- ・事故調査機能の強化（事業用自動車事故調査委員会の提言を踏まえた対策の実施） 等

### 6. 道路交通環境の改善

- ・事故の発生割合が高い区間における交差点改良や歩道の整備、中央帯の設置、信号器改良等
- ・生活道路への通過交通が多く、事故の発生割合が高い地区において、生活道路への通過交通を抑制するためのハンパや狭さく等の整備による、歩行者等の安心・安全の確保 等

## 新プラン 重点施策案

### 1. 事業者・行政の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

- (1) 安全・安心な運送サービスの提供を図るための安全対策
  - ・運輸安全マネジメントを通じた安全文化の徹底
  - ・運転者技能教育の徹底
- (2) 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶
- (3) 監査等の実効性の向上による悪質事業者の排除
  - ・監査・処分の実効性の向上
  - ・適正化機関等民間機関との連携強化による監査の重点化
- (4) 利用者を含めた関係者の連携強化による安全性の向上
  - ・利用者が優良事業者を選択するために必要な安全情報等の提供
  - ・歩行者等に対する安全情報の提供
  - ・働き方改革による過労運転の防止と担い手の確保
  - ・過労運転防止に向けた労働環境の構築を目指した指導・監督の実施
  - ・手待ち時間の削減を図るための荷主等の理解・協力に向けた対策
  - ・安全投資に必要な適正な運賃収受 等

### 2. 自動運転、ICT等新技術の開発・利用・普及の促進

- ・自動運転等新たな安全技術の開発・普及促進
- ・自動運転技術等の実用段階に応じた利用環境の整備
- ・運行管理の高度化のためのデジタル式運行記録計の普及拡大
- ・確実な点呼、アルコールチェックのためのICT技術の活用の促進 等

### 3. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

- ・高齢運転者の特徴を踏まえた事故防止対策
- ・高齢歩行者、乗客等の事故防止するための対策 等

### 4. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

- ・モード毎や地域毎の特徴的を捉えたきめ細やかな事故の分析とその結果に基づく適切な対策の実施
- ・ドライブレコーダー映像等事業者が保有する情報を活用した指導監督の実施
- ・健康起因事故の未然防止に必要な医学的知見を踏まえた対策の推進 等

### 5. 道路交通環境の改善

- ・地域の実情を踏まえた施策の推進 等